

## 【横浜市PTA連絡協議会 子ども総合保障制度】

# 『新型コロナウイルス感染症による入院に関するお取扱い』について

新型コロナウイルスによる感染症の流行により、お問い合わせを多くいただいております  
総合保障制度（こども総合保険）における保険金のお支払い対象についてご案内いたします。

保険金お支払い対象	補償項目	備考
<b>対 象</b>	<b>病気の補償</b> (疾病入院医療保険金等)	補償開始日から対象になります。
	<b>特定感染症補償</b> (入院保険金)	7月31日から対象になります。 (7月31日以降発病の場合)

※特定感染症補償については、入院保険金以外にも補償される場合がありますので補償項目はパンフレットをご確認ください。  
※PCR検査等で陽性確定し、治療の為に入院が必要にもかかわらず、医療機関・医師の指示に基づき臨時施設または自宅で入院と同等の療養をした場合、入院の場合と同様に保険金をお支払いします。  
※中途加入者は補償開始日から10日経過後に発病した場合対象になります。

【封筒】



【パンフレット】



## ■ 加入手続き方法

- ①補償期間、補償内容、掛金、初年度の掛金のお支払方法は変更となりますので、ポスト投函前に「お問い合わせ先」にお問い合わせください。
- ②ご加入を希望される方は、学校より配付されました子ども総合保障制度のパンフレットをご参照の上、加入依頼書をポストにご投函ください。

※当制度パンフレット・加入依頼書がお手元がない方は、『お問い合わせ先』までご請求お願いいたします。  
※このご案内は全員の方にお配りしております。重ねてのご案内となりますことをご容赦ください。  
既に加入依頼書を提出済の方は、お手続き不要です。

### 【お問い合わせ先】

取扱代理店・扱者  
株式会社ジーアンドケイ・アソシエイツ  
フリーダイヤル：0120-916-818

### 【引受保険会社】

AIG損害保険株式会社  
学校契約センター  
TEL：076-443-8740